

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当社のミッションとして掲げる「夢の守り人」としてあり続け、長期的な成長、ひいては、持続可能な社会への貢献につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、経営資源の成長分野への重点的な投入、従業員の能力開発やスキル向上等を通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、賃金の引上げや働きやすい環境整備、教育訓練等を含めた様々な人材投資に取り組み、従業員への持続的な還元に努めます。ひいては、従業員一人ひとりが働きがい最大化し、当社で働くことに幸福を感じられる状態を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引き上げについて、従業員の働く上での安心を確保し、一人ひとりがより一層活躍するための後押しとなるよう、賃金水準の継続的な検証を行うとともに、適切な賃金改定について労使間で意見交換を行ってまいります。また、やりがいを引き出すための人事施策の実施や、心と体の健康を維持するための取組、デジタル環境の整備など、従業員が働きやすい環境づくりにも取り組んでまいります。教育訓練等については、従業員が自身のキャリアに責任を持ち、志を持って成長し続けられるよう、役割や従業員のニーズに応じた研修プログラムやキャリア支援、自己啓発支援等の拡充に引き続き努めてまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言の登録日

【2025年3月14日】

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/87868-19-00-chiba.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、ステークホルダーに対する適切で開かれた情報開示と双方向でのコミュニケーションを大切にすることで、事業活動を進化させ、持続可能な社会に資する活動を行ってまいります。

※ステークホルダー・エンゲージメントのURL

https://www.olc.co.jp/ja/sustainability/stock/stakeholder_engagement.html

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年3月24日

株式会社MBM

代表取締役 小野里 淳一